

令和 6 年 1 0 月 2 8 日開会

総 務 消 防
常 任 委 員 会 会 議 録

鳥取県西部広域行政管理組合議会

総務消防常任委員会会議録

～～～～～～～～～～

日 程

日 時 令和6年10月28日（月）
午後2時
場 所 米子市淀江支所 議場

- 1 開 会
- 2 委員長の互選
- 3 副委員長の互選
- 4 所管事務調査
旧灰溶融施設（エコスラグセンター）の解体撤去に向けた事前調査の結果
について
- 5 閉 会

～～～～～～～～～～

出 席 者 （7名）

委員長	山路	有	副委員長	中田	利幸
委員	戸田	隆次	委員	岡田	啓介
委員	永井	章	委員	米本	隆記
委員	三好	晋也			

～～～～～～～～～～

欠 席 者 （1名）

委員 中原 信男

～～～～～～～～～～

説明のため出席した者

事務局長	三上	洋	事務局次長兼総務課長	深田	龍
事務局施設管理課長補佐	高橋	康之	事務局総務課企画情報	前畑	昇吾
兼建築工事担当課長補佐			担当課長補佐		

～～～～～～～～～～

議 会 担 当 職 員

書記長	瀬尻	かおり	書記	近藤	隆
-----	----	-----	----	----	---

～～～～～～～～～～

1 開 会 (午後 2 時 0 0 分)

○永井臨時委員長 それでは、これより総務消防常任委員会を開催いたします。

本日は、お忙しいところお集まりいただきまして、誠にありがとうございました。

今日の委員会は、委員任期満了後、初めての開催でございますので、委員長が空席でございます。

組合議会委員会条例第 8 条第 2 項の規定により、委員長が互選されるまでの間、年長委員である私が臨時委員長を務めさせていただきます。どうぞよろしくお願いいたします。

本日は、中原委員から欠席の届出がありましたので、御報告をいたします。

～～～～～～～～～～

2 委員長の互選

○永井臨時委員長 早々ではございますが、日程第 2、委員長の互選に入りたいと思います。

まず、委員長の互選について、担当から説明をお願いいたします。瀬尻書記長。

○瀬尻書記長 組合議会委員会条例第 7 条第 2 項によりますと、委員長は委員会において互選すると規定されておまして、過去の例で申し上げますと、委員長はこれまで、町村議会選出の委員が務めてきておられます。

以上でございます。

○永井臨時委員長 はい、ありがとうございます。

ただいま、担当から、委員長は町村議会選出の委員が務めてこられた経緯があるということの報告を受けました。

引き続き、町村議会選出の委員を推選していただくことで御異議ございませんか。

〔「なし」と声あり〕

○永井臨時委員長 御異議ないようですので、どなたか委員長を推選いただきたいと思います。米本委員。

○米本委員 山路委員を推選します。

○永井臨時委員長 ただいま、委員長に山路委員を推選する旨の声がありましたが、山路委員を委員長の当選人とすることに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と声あり〕

○永井臨時委員長 御異議ないようですので、山路委員を委員長の当選人とすることに決しました。

委員長が決定いたしましたので、進行を委員長と交代いたします。

御協力、誠にありがとうございました。

それでは、山路委員長、委員長席へお着きください。

〔臨時委員長と委員長の席交代〕

○山路委員長 ただいま、委員長に御推選いただきました山路でございます。

公平、公正な議会運営と、活発な意見が交わされる場になるよう努めたいと思います。どうか御指導、御協力を賜りますよう、よろしくお願いいたします。

~~~~~

### 3 副委員長の互選

○山路委員長 それでは、日程第3、副委員長の互選を行います。まず、副委員長の互選について担当から説明をお願いいたします。瀬尻書記長。

○瀬尻書記長 過去の例で申し上げますと、副委員長は米子市議会選出の委員が務めてきておられます。以上でございます。

○山路委員長 ただいま、担当から、副委員長は米子市議会選出の委員が務めてこられた経緯があるとの報告がありました。

引き続き、米子市議会選出の委員を御推選いただきますこと、御異議ございませんか。

〔「異議なし」と声あり〕

○山路委員長 御異議がないようですので、どなたか副委員長を御推選いただきたいと思います。戸田委員。

○戸田委員 中田委員を推選いたします。

○山路委員長 ただいま、中田委員を副委員長にという推選がございましたが、御異議ありませんでしょうか。

〔「異議なし」と声あり〕

○山路委員長 御異議がないようですので、中田委員を副委員長の当選人とすることに決しました。中田副委員長、御挨拶をお願いいたします。

○中田副委員長 この場で失礼します。

ただいま、副委員長に御推選いただきました中田でございます。

委員長を補佐し、圏域住民の負託に応えられる委員会運営となりますよう尽力していきたいと思っておりますので、委員の皆様の御協力、御指導をよろしくお願いいたします。よろしくお願いいたします。

~~~~~

4 所管事務調査

○山路委員長 続きまして、日程4、所管事務調査に入ります。

本日の調査事項は1件です。

旧灰溶融施設（エコスラグセンター）の解体撤去に向けた事前調査の結果についてを調査事項といたします。

当局より説明を求めます。深田事務局次長兼総務課長。

○深田事務局次長兼総務課長 そういたしますと、お手元にお配りしております資料の1を御覧ください。

旧灰溶融施設（エコスラグセンター）の解体撤去に向けた事前調査の結果について御報告させていただきます。

このたび、令和7年度から8年度にかけて予定しておりますエコスラグセンターの解体撤去工事に向けまして、工事の際の適切な飛散防止措置等を計画するために各種の調査を実施していましたが、9月30日にこれら全ての調査が終了いたしましたので、その結果について御報告いたします。

1の調査結果の欄を御覧ください。

まず、地歴調査及び土壤汚染状況調査についてでございますが、地歴調査の結果につきましては、法面等、施設の周辺の土地におきましては、土壤汚染の可能性のある土地の利用履歴はございませんでした。

また、地歴調査を踏まえまして施設内の土壤汚染状況の調査について行いましたが、汚染物質の検出はございませんでした。

土壤調査につきましては、汚染の可能性が比較的高い施設内の、工場棟などの場所について実施したものでございます。

次に、石綿含有調査についてでございますが、こちらのほうは外部に露出しておりません建物の壁材など、15か所で基準値を超過する石綿含有を検出いたしました。

また、その下の、ダイオキシン類の分析調査でございますが、こちらのほう、密閉した施設の内部のほうで、乾燥機、集塵機等2か所でダイオキシン類を検出しております。

また、重金属につきましては、これも密閉した設備の中で外部に露出しておりません焼却残渣乾燥機などで3か所検出しているところでございます。

周辺の生活環境への影響でございますが、このたびの調査において検出されました石綿、ダイオキシン類等は、いずれも建物、設備の内部で外に露出しておらず、空気中に飛散する可能性は極めて低い場所で検出されております。

また、検体の採取に当たりましては、壁等はつつて穴を開けたりしてるんですけども、その場所につきましても埋め戻しですとか、封印等の措置を行っているため、事前の調査による周辺の生活環境の影響はないものと考えております。

そちらのほうには、申し訳ありません、記載しておりませんが、施設の運営中あるいは終了後も、周辺の大気ですとか土壤の汚染調査も実施しており、問題がなかったことと併せて考えますと、有害物質の封じ込めというのは適切に行われていたものと考えております。

2 番の解体撤去工事に伴う飛散防止措置でございますが、上記の調査結果を現在実施中の解体撤去設計業務委託に反映いたしまして、国の定めるマニュアルにのっとりまして、適切な飛散防止措置による解体撤去工事を行ってまいりたいと考えております。

3 番、今後の予定でございますが、今年度、令和 7 年の 3 月中旬には解体撤去工事の設計を完了いたしまして、来年度になりますけれども入札後、8 月の末頃でございますが、組合議会の、申し訳ありません、定例会と書いてございますが臨時会でございます。すみません、間違っておりました。組合議会の臨時会のほうに解体撤去工事の契約締結の議案を上程させていただきまして、お認めいただけましたら、9 月からの解体撤去工事の実施にかかってまいりたいと思っております。

なお、工事は令和 7、8 年度の 2 か年で予定しているところでございます。

なお、地元伯耆町への対応でございますが、伯耆町役場のほうにつきましては、結果について説明をいたしております。

また、地元の自治会であります岸本と口別所の区長さんにつきましても、先週、御説明をさせていただいたところでございまして、区民の皆様にもちょうど月末に配りものがございますので、そちらのほうで、こちらの調査結果も含めてお配りしていただけることとなっております。

次のページ以降に、調査結果の詳細ということで別紙をつけておりますので、こちらのほうは後ほど御覧いただければと思います。

説明は以上でございます。

○山路委員長 そうしますと、当局の説明が終わりました。

委員の皆さんからの質疑、御意見等をお願いいたします。

別にないようですので、以上で当局からの報告を終わります。

~~~~~

## 5 閉 会

**○山路委員長** これをもちまして、総務消防常任委員会を閉会いたします。

(午後 2 時 11 分 閉会)

鳥取県西部広域行政管理組合議会委員会条例第 29 条第 1 項の規定により署名する。

総務消防常任臨時委員長                      永   井                      章

総務消防常任委員長                              山   路                      有